慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	福澤諭吉と柏木忠俊 : 明治初年の「国政人」をめぐって
Sub Title	
Author	金原, 左門(Kinbara, Samon)
Publisher	慶應義塾福澤研究センター
Publication year	1992
Jtitle	近代日本研究 Vol.9, (1992.) ,p.1- 41
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-19920000-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

福澤諭吉と柏木忠俊

——明治初年の「国政人（ステーツマン）」をめぐって——

金原左門

はじめに

ここにとりあげる柏木忠俊（一八二四－一八七八年）は、一八七一年（明治四）一一月から七六年四月にかけて足柄県知事（県参事－権令）としてユニークな治績をあげた政治家である。当時、足柄県は、相模国六郡と伊豆国一円四郡・伊豆七島を県域とし、県庁の所在地は相模国の小田原駅（現小田原市）におかれていた。この県の命脈は、わずか四年有余の短期間に終り、以後相模国六郡は神奈川県に、そして伊豆国一円は静岡県に分属していった。(1)

この間、柏木が県行政の最高指導者として編みだした統治構想と施策は「明治国家」形成期の政治経営の一つの可能性をみせていた。

では、柏木の政治指導（リーダーシップ）の独自性はどういう中味なのか、あらかじめ要点をのべておくと、柏木は、行政の目標

を「民産の富殖」、「安寧の保護」、「民智の開発」、「民権の保全」におき、地域で農・工・商の人民の立場から社会の「近代化」を推進していこうとしていた。いいかえれば、相模、伊豆の地の生産諸力を高め、自律性に富んだ「地域づくり」をめざそうとするものである。

柏木のこの政治観念は、明治政府のとろうとする中央集権主義にもとづく国家建設（ネイションビルディング）のコースとは異なり、地域の自己維持的成長を重視する「近代化」の道にほかならない。柏木の政治イメージには明治国家の形成過程における公権力と社会の調整と共同性を媒介とする現実政治の構想が脈打っていた。

この柏木の「政治的人間」としての資質はどのように育まれていったであろうか。それには、柏木が開明的ステーツマンとしての自己成長をとげていく歴史的経験を重視しなければならない。が、同時に明治維新＝明治改元の前後と推定されるが、このころから以降にかけて、柏木が福澤諭吉から受けた政治理論や幕末・明治維新期の同時代についての時事談義の影響をみのがすわけにはいかない。

以下、この稿は「政治的人間」としての柏木忠俊の足跡を紹介しながら、柏木と福澤との明治初年の関係を明らかにしようとするものである。ただし、今後検証しなければならない論点も多く残されているが、明治初年の福澤の考え方や行動に新しい光りをあてることにもなるので、ひとまず報告しておくことにする。

一　政治文化の「近代化」への指向

柏木が、福澤から政治にかんするものの考えかたの示唆を受けた一つのきっかけは、福澤諭吉訳述『英国議事院談』（尚古堂一八六九年）[2]である。福澤は、一八六九年（明治二）三月八日に、柏木につぎのような書簡を送って

いる。政治の要件にかんする部分のみを引用しておく。「……扨旧冬より思立、議事院談と申書を翻訳開版仕、漸々一両日前製本出来候ニ付、一部拝呈いたし候。御一覧可被下候。方今の天下、議事院なかるべからず。議事院を建てんとするには此珍書なかるべからず。此書を読む人にして始て共に天下の大政を論ずべし。実に古今未曾有希代の良書に御座候。……」(3)。福澤のこの妙味あふるる文面に柏木が心を揺り動かされないはずはない。しかも、この本の「議事院談巻之一」に福澤が書いている簡潔な「例言」の文章に柏木が関心を示したことは、容易に察しがつく。

福澤はこの本がイギリス人ブランドの著作のうちの「議事院」の部を訳出したのを中心に、ブラックストーンの英法、およびビールのイギリス史などを要訳し一書にまとめたものであると弁明しながら、イギリス流の立憲君主制の政治形態の価値を強調している。「例言」のなかで、福澤はブラックストンの説を援用するかっこうで、「衆庶会議は国法の旨意を立て其方向を定むるに可なり。貴族会議は其旨意を達する所の術を工夫するに可なり。君上専権は其術を実地に施すに可なり」とのべ、イギリス流の三機関の鼎立(三権分立)とそこに作用する抑制と調整はあらゆる国に卓越していると説いていた。ここでいう庶衆会議というのは下院、貴族会議は上院を指しているが、福澤はそれぞれの機関についての弱点欠陥について、衆庶会議の「策略」の愚と「威権」の欠如、貴族会議の「廉恥の義」の欠乏、君上専権の「方嚮」の見誤りに言及してはいる。だからこそ、三つの機関の合一せる政体を福澤は評価するのであった。

柏木が「例言」の文章をどれほどふかく受けとめたかは知る由もない。しかし、幕末に蘭学を身につけ、オランダ仕込みの航海運用・砲術・鉄砲製造を学んだ実績をもつ柏木は、福澤の提唱する「議事院」の日本導入に両手をあげて賛成したはずである。しかも、福澤が巻末でロンドンの景勝を記載し、都市繁栄と議事院の存在との

関係にふれていることは、政治文化（ポリティカル・カルチャー）のありかたをめぐる議論にもつながってくる。

ここで、あえて政治文化という表現をもちいたのは先進諸列強の外圧により幕閣が開国に踏みきり、その過程で倒幕―王政復古という形での明治維新（メイジ・リボリューション）(4)の到来を重視するからであり、この環境変動に適応させる政治構想はとりもなおさず政治文化に結びついていく。政治文化は、伝統的な芸能に代表される一般文化とか、土俗的な宗教儀式や民衆の生活様式にまとう衣食住にかかわる生活文化と異なり、つねに可変的で細分化していく可能性をおびていることを特徴としている。しかも、包括的でかつ正統性を誇示しようとするイデオロギーも一つの政治文化の骨格を形づくっていくとするならば、これに対抗する政治文化は、民衆が政治に期待をかけようとする感情、観念、価値を表現するものでもある。

その意味で、明治維新という変革期と権力状況の変動のもとで、福澤が議会主義、代表制をことのほか重視したことは、薩長土肥の西南雄藩を主力とする倒幕派が創出した明治維新政府が、太政官制にもとづき権力の集中をはかり「近代国家（ネイション・ステート）」を形成していこうとする政治目論みに対抗する政治文化の提示にほかならない。

もとより、明治維新政府の指導者木戸孝允、大久保利通、岩倉具視、三条実美らは、開国により、日本が世界資本主義体制のもとで、対外的にどう独立主権を維持していくべきか、その手だてを模索していた。このためにも、彼らは、伝統的権威としての「天皇」を表徴するこれまでの心理作用の絡みから自由になったせいか、幕藩体制下の土地領有制と政治制度、さらにこの制度に抱く人びとの信従の体系を打破することに踏みきったのである。いわば、国家の対外独立に関連させて、徳川の幕閣からの「国家」の対内独立にほかならない。したがって、明治維新政府の政治指導者は、維新変革期の国の利害状況をリアルに判断し、明治国家を「闔国」観念にもとづいて創出していかなければならなかった。この思考の視点は、まさに「政治的リアリズム」であり、彼ら政治指導者は、わ

が国ではじめて誕生した「国政人（ステーツマン）」である。(5)

明治維新政府の政治指導者は、したがって太政官制度のもとで「百事御一新」の旗印を掲げ、先例、旧慣を慎重な手続きでつぎつぎと破り、欧米の政治、社会の文物の移植をはかろうとした。一八七一年（明治四）の廃藩置県は、政治変動演出の画期であった。この間、明治維新政府が旧慣を一掃し、国家建設を推し進めていくうえで社会秩序をどうつくりだしていたかは、わたしのこれまでの調査経験からするならば、村むらの「御用留」からあきらかにすることができる。そのなかには、明治改元前後本稿に関係する土地で例記すると、相州出縄村（現神奈川県平塚市）で作成された監察府からの達と請印を綴った冊子があるが、これをみると、「旧弊ヲ一洗」し「御一新御仁政」を村むらにひろげていく手順を手にとるように解明することができる。

当時、維新政府は監察をつうじて、村惣代、名主、組頭等々村むらの指導者が率先して「旧弊」を洗い落し、驕奢を戒しめ、風俗を正し質素を旨として励むよう要請していった。政府は、そこで近世からの五人組を存続せしめ、この組織を利用して、幕藩体制下からの農事、労働、水利、治水、社会風習、家にまつわる慣行とか規則、しきたり等々の問題の実情把握と改善を実行せしめようとした。事実、一八六九年三月のこの村の「五人組書上帳」をみると、禁止事項、自己規制の諸事、注進連絡すべき中味が実にくわしく列挙してあり、ぜんたいで七一条項にわたっていた。(6)

こうした、明治維新政府の時代転換を背景とする触書による「百事御一新」の措置は、農業生産力の向上と商取引の正常化、インフレーションの抑制、通貨の変更等の経済秩序の再建を土台に、社会秩序づくりをめざして延延と続いていく。その秩序づくりこそ、「王政不如幕政」（「奇兵隊日記」）という世評や「尾大之弊」を憂え直視する政府指導者の政治的リアリズムの表現とみなしうる。それは、また、明治維新の政治原理を示すものであり、

政府指導者が五人組を利用しているとはいえ、それはかならずしも伝統的な社会の価値体系によりかかっているものではなかった。

ところで、政府指導者が明治国家の対外独立へのアクセントを強め、社会秩序の創出に目をつりあげていけばいくほど、その統合手段として天皇＝「玉」を利用し、法規にもとづく中央集権制の強化をうながしていかざるをえない。「玉」の名分論である。事実、廃藩置県から、学制の領布、徴兵制の公布、地租改正条例という、いわゆる三大改革が打ちだされるころ、「征韓」論議もくわわり、ステーツマンとしての明治政府指導者は大きな試練に直面していた。というのは、明治政府指導者たちは、「国家」の独立の道を確保するのに、中央集権制度の創出に汲々としていたためか、民情にもとづき新しい社会秩序を創出することができなかったからである。いや、それどころか、三大改革をめぐる人民の反抗もしくは非同調のうごきが日に日にひろがり、その事態が、明治国家の存立基盤をおびやかしていた。

こうした明治国家の形成期の権力状況を冷徹に観察しながら、福澤は政治社会の新秩序を模索し構想しようとしていた。先にふれた『英国議事院談』をモデルに代表制を導入しようとする選択肢はその一つである。それは、さらにつけくわえれば、幕末の動乱と維新変革の「リボリューション」を継受しての政治展望でもあった。その福澤は、「皇国」や「朝廷」、「本朝」などの文字に闕字することを廃止し、「国」の強制力は法以外のいかなる権威によっても行使してはならない[7]という考えをもってくるのであった。この政治観念を重視し、「議事院」を提唱する福澤はその政治文化論の根底に、国家から相対化させた個人、社会を置き、「法の支配」を軸とする社会建設に熱意を示めしていた。そして、この前提に立って福澤は国家構想を目論んでいたかのようである。

では、柏木は、福澤の該博な知識とエートスをどのように受けとめ具体化しようとしていたか、この論点をと

りあげなければならないが、そのまえに、ひとまず柏木自身の政治資質がどう育ぐくまれていったか、幕末における彼の足跡をふりかえっておくことにする。

二　柏木忠俊の幕末・維新体験

柏木忠俊がステーツマンとして自己成長をとげていくのは、すでにのべたように柏木自身が蘭学をつうじて西欧の近代技術を身につけ、維新変革後の状況の推移を冷静にとらえる開かれた眼と精神をそなえていたことが主要因となっていた。そして、柏木が自己の政治資質に磨きをかけえたのは、福澤諭吉と親密な交際を重ね、福澤の説く政治、経済哲学、文明論から知識を吸収していったからである。その事情については後述することにして、ここでひとまず柏木の幕末維新体験をふりかえってみることにしたい。(8)

柏木忠俊の家系は、伊豆国韮山（現静岡県韮山町）の代官江川太郎左衛門に代々仕え、父の平太夫は、祖父直左衛門とともに江川代官邸の元締手代をつとめていた。一八二四年（文政七）三月生まれの忠俊（幼名は荘蔵、後に捻蔵と改名、一八七〇年（明治三）忠俊、以下本稿では忠俊で記述）は、一八三七年（天保八）一四歳のとき、父の口添えで江川代官邸の書記に採用され江川英龍に仕えることになった。英龍は、三年まえの一八三五年に家督を嗣ぎ太郎左衛門を襲名し、代官職を世襲したばかりである。

当時、韮山代官の支配する幕府の直轄地は、伊豆をはじめ、ひろく武蔵、相模、駿河、甲斐の各国にまたがり、二六万石におよんでいた。しかし、英龍が代官に就任したころは、藩の内外は社会的に多事多難の情勢下にあり、三六年の収穫高は全国平均で平年作柄の四〇％で、大飢饉の様相を示していた。しかも三三年の天候不良により

冷害・洪水・大風雨が続発し、三四、三五年も不作続きで飢餓状況は慢性化しつつあった。米価をはじめ諸物価は騰貴し、農村は荒廃の一途をたどっていた。幕府はそのため現米の給与、救小屋の設置、小売値段の引下げなどの措置をとったが、たいした効果をあげることはできなかった。むしろ、一揆や打毀しが続発し、幕藩体制は大きく揺らいでいった。韮山代官の支配管轄下である甲斐国で郡内騒動が発生し、あわせて伊豆国辺の海域にも外国船が出没し、英龍は幕府・諸藩の天保の改革の一環として、民政の改革と海防の充実に尽力していかざるをえなかったのである。

柏木忠俊が、江川代官邸の書記に採用されたころは、幕藩体制の危機がいちだんと進行し、時代の転機に直面していた。しかも、忠俊の就職の年は、積極的な改革派の英龍が、伊豆沿岸の防備を建策したときでもあった。この時代転換の最中に代官邸に勤務した忠俊は、時代に眼をすえ、英龍の改革思想から多くのものを学びとっていく。忠俊が政治的リアリズムと民政の改革の理念を身につけていく第一歩であった。その忠俊はとくに英龍から目をかけられ、才能を高く評価されていて、一八四一年（天保一二）一八歳のとき、収税などを扱う手代に抜擢されたほどである。

忠俊は若き日より、韮山から一歩外にでて、広く他国を見聞する機会に恵まれ、時代と情勢の推移を客観的、理詰めに嗅ぎ分けとらえていく経験を積み重ねていた。忠俊のその最初の体験は、一八四六年（弘化三）幕府から伊豆七島の巡視の命を受けた英龍に随行したときである。そのときの日数は約五〇日、四月一六日江戸鉄砲州から乗船して新島から順次廻島して八丈島にいたり六月六日に調査を終了し、七日に利島を出帆して下田港にもどってきている。忠俊二三歳のときであった。またその後、一八五三年（嘉永六）、この年はペリーが率いるアメリカの連合艦隊が浦賀に来航したときであるが、幕府の海防掛となった英龍が大小監察勘定奉行とともに近海防禦

の場所を見分したさい、忠俊は、根本慎蔵という人物と英龍に随行している。巡回した場所は、大森村をはじめ本牧、金沢、横須賀、浦賀、三崎、腰越さらに房州の勝山、館山、須ノ崎、富津、木更津などであった。忠俊は、欧米諸列強の外圧という具体的で現実的な政治課題にじかに接し、海防と開国の駆け引きの政治力学のなかで、新しい時代の夜明けを肌身で体験し、時代を切り抜ける方向を模索していたようである。

また忠俊は、翌一八五四年（安政元）七月はじめから一〇月にかけて望月大象、矢田部郷雲とともに長崎へおもむく。かねて江川英龍が幕府に申請していたオランダ人から蒸気船の製造、航海方法、砲術の技を修得する件についての許可がおりたからである。忠俊らは長崎留学で短期間にもかかわらず、驚くべき技術と知識を修得した。その成果は「韮山形バッテーラ船」等の建造と「大船」の製造、さらに「小筒」製作のために尽力した事情に示されている。文書に「諸製造事務」とか「製作事務」という表現がみえるのでおそらく、設計にも携さわったのではないかと思われるが、一八五六年から六〇年（万延元）ごろにかけてのことで、幕府が韮山にオランダ流の反射炉を設置し、多量の鋳金を供給しうるようになった時期である。この間、一八五五年（安政二）江川英龍が世を去った。韮山の反射炉の構築の最中で、五四歳であった。

民政改革派であるとともに、高島秋帆のもとに入門し、秋帆から砲術の免許をえた西洋流兵学者であり、幕府開明派の官僚の位置にあった江川英龍の死は、忠俊にとって大きな衝撃であった。忠俊は、すでに英龍存命中の一八五三年に代官の元締手代に任ぜられ英龍の右腕的存在となっていただけに、いまや、英龍に代わり広い視野から、世界の情勢をみつめて、諸改革を進めていかざるをえなかった。事実、忠俊は家督を嗣いだ英龍の長子英敏を補佐して英龍の遺業を推し進めたのである。しかし、その英敏も一八六二年（文久二）に在任わずか七年にして早世し、幼年の弟の英武が家督を嗣ぐことになり、幕府の開国と、佐幕と尊王攘夷―討幕派の激しい抗争の渦

中で、忠俊はますます重責を課せられ、英龍のつくりあげた路線を踏襲していく。このとき、忠俊は三九歳であった。

この間、忠俊自身は、ジレンマにおちいっていた。まず彼は三〇歳になるころから喘息の症状に苦しみはじめ、そのころ一八五三年（嘉永六）、長男鏞之助を二歳で失い、三三歳の夫人楽が死去し、悲嘆のどん底にあった。忠俊の家庭的な悲劇はその後も続き、一八六六年（慶応二）、後妻の金を三〇歳という若さで彼岸に送ることになり、翌年七歳の次男鍇二郎もこの世から去っていった。忠俊の嘆きは測り知れないものがあった。その度重なる悲しみと憂いのなかで、忠俊の令名は響き渡り、「力筆ノ吏」「文官」のイメージにくわえて、忠俊は「剛武活撥」、「胆略」の人とみなされていた。

それというのも、一八四七年（弘化四）にさかのぼるが、このころ、武蔵国の熊ケ谷、深谷の二つの駅を中心に甲州・駿河の国にまでのさばり、「無頼ノ兇匪」と恐れられていた野盗の幸次郎、万吉他二十余人を、忠俊は農兵を引き連れて捕殺したことがある。忠俊が二六歳のときであるが、彼の「剛武」、「胆略」の名声がつとに高くなったのは、このときからである。しかも、江川英龍が農兵隊を組織するにおよんで、忠俊が農兵にかんする勧奨および兵員の差配の仕事に従事し、そのため「武」のイメージも強まっていった。

そもそも農兵隊は、江川代官管下の約七万九二〇〇人のうちの一パーセント七九二人で構成し、そのうちの六〇八人を二つの大隊に分け一大隊を八小隊で編成し、そのメンバーは一小隊三八人とすることになっていた。また、残りの一八〇余人は「撤兵」とした。この農兵隊は、およそ一〇か村で二小隊規模の兵員を受けもつ規則になっていて、常備兵と予備兵とでなりたつ農兵は五年で常備と予備を交代し、一〇年で免役となる仕組になっていた。そして、農兵隊を維持する費用は、村むらの資産家がこれを負担し、農兵は「一朝事アレハ出征ノ労ヲ採

リ、事ナキ時ハ盗賊ノ禍ニ備ヘ」るという役割をになっていたのである。このように農兵隊の組織は、近代軍隊を形成する「国民皆兵」制度＝常備軍に近似し、明治維新後の三大改革の一つの徴兵制度に類似していた。いや、その先駆とみてよい。(9)

ところで、この農兵隊にかんして、忠俊は、一八六六年（慶応二）、幕府の「農兵銃隊」の尋問に具体的に陳述したことがある。それは、すでに一八六一年（文久元）の秋、江川英敏が英龍の意思を継いで農兵隊組織の狙いや方法およびその取扱い方について建議した内容と同じものであった。その趣旨についてのみふれると、再説の感がないでもないが、内憂外患の時節がら、膝下の領国内の警備も手薄になりがちで、「盗賊悪党共」の蜂起やその他予測できない混乱の事態に対処して、できるだけ「土着之人数」を集めてことにあたるという目的を掲げていた。そして、「治ニ居テ乱ヲ不忘」の趣意のもとに、「宿村之横害」を未然に防備することは、「上ハ国家之御為、下者宿村無難ニ立往、業ヲ営子々一同和楽之基」になると、忠俊は記し、以下農兵隊の稽古、隊編成、非常事態のさいの農兵の武備、農兵隊維持費用等について具体的に記述してある。(10)

忠俊の幕府に具陳した始末書は、さらにこの策を諸州に施すよう要望を付していたが、どうやら幕府はこれを採用しなかったもようである。このころ、幕末の政治情勢はいちだんと風雲急を告げ、一八六六年の二月には薩長同盟が成立し、夏には幕府軍艦が萩藩領周防大島郡を砲撃し、第二次征長の役の戦闘がはじまった。しかし、将軍徳川家茂が八月に死去し、一橋慶喜が宗家相続をおこない、その慶喜が九月には征長続行の前議をひるがえし、勅許をえて幕府の撤兵を完了していた。一方、この年に端を発して一八六九年（明治二）にいたるまで連年にわたる大凶作（幕末三大飢饉の一つ）で米価は高騰し、民衆の生活は困窮をきわめていった。そのため、この年は、江戸期で最大の規模の農民や庶民の暴動、打毀しが発生した。

忠俊は、このような幕藩体制の危機のふかまるなかで、一八六八年にはいり勘定奉行から普請役元締格に任命され、さらに三代の代官に仕え、手代、元締手代として「勧農」から「武備」にかんして格別に精勤した功績で勘定格を申しつけられたのである。しかし、忠俊は、持病の喘息を理由にこれを辞退した。もちろん、これは表向きのことであって、本心は幕閣ならびに幕藩体制が衰微し、この体制を支えることは困難であると察知していたからである。事実、一八六七年（慶応三）一一月、徳川慶喜は「大政奉還上表」を朝廷に提出し、この間、薩長を中心に討幕の炎は一気に燃えあがっていった。

明けて一八六八年（慶応四）一月、「王制復古」の大号令がだされ、旧幕府軍は鳥羽・伏見で薩摩・萩藩兵と戦い、この戊辰戦争の緒戦で敗退する。幕府に代る新政府は、慶喜追討令をだしながら二月には外国との和親を布告し、王政復古の国書を外国公使に手交していく。こうしたなかで、三月はじめ、総裁有栖川宮熾仁親王が東征大総督となり、東海・東山・北陸三道の軍の指揮をとり、討幕派は江戸城に向けて総攻撃をかけていく。

この間、忠俊は、江川英武を桑名の東海道鎮撫総督府の陣営へ参上せしめ、命により、江川家支配の地図面・石高・人別帳等々を提出し、討幕派に加担することになる。討幕派の諭す「勤王ノ大義」にたいし、忠俊は同意と支持を表明していく。ただし、忠俊は討幕派の指示する人的資源（兵力・労力）の供出を拒絶し、そのかわりに兵食・人馬の用立の達にそうよう努力する旨を伝える。このころ忠俊は、旧幕閣時代の支配地、身分等々の処理について東征大総督府の意向を問い質し、韮山に帰える。忠俊は「支配地ハ従前ノ通リ心得ベキ旨」の達を受けて、韮山に留まるつもりであったが、英武の帰省との代りに出京の命を受け、ふたたび京都におもむく。大総督府の要人つなぎとめ策である。

ところで、ここで注目すべきことは、忠俊の討幕派への参加の態度決定とその処理の手法についてである。

忠俊は、韮山代官所の討幕派への参加について幕府にこの旨を伝え、勘定奉行木村兵庫守からその了解をとりつける挙にでた。この年の四月一四日（陰暦）のことで、それは、大総督府参謀西郷隆盛と旧幕府陸軍総裁勝麟太郎との会見で江戸開城の交渉が成立し、五箇条の誓文がでた一か月後のことである。それにしても、忠俊の政治態度の処しかたは、筋道をたてけじめをつけている点で、右顧左眄型の状況追随方式をとる指導者とは異なる。忠俊のこの政治決断について、「小伝」は「実ニ流離顚沛ノ中ニ於テモ徳川氏ヲ忘レズ、其命ヲ待チ給フ忠義ノ程ゾ大ナレ」と記していた。すでに、幕末・維新の政治情勢の帰趨はあきらかであるので、忠俊の態度についてこの敍述は、過大評価のそしりはまぬがれない。しかし、忠俊のこの出処進退の決断のくだしかたは明治維新政府から信頼されていくことにもなる。政府の要人、木戸や岩倉らは、ステーツマンとしての忠俊の資質をみぬき、やがて彼を登用していく。

三　「経倫家」忠俊と福澤諭吉との出会い

柏木忠俊は、京都に滞在中、すでに朝廷から「民政」の件についていろいろ質問を受け、国政の官に就くことを奨められたらしい。江川代官のもとでの元締手代としてこれまでの実績を評価されてのことである。忠俊は、そのとき積極的に提言することを避け、江川英武がまだ青年であるので、英武の傍を離れることができないと、これを固辞した。この忠俊の英武への「忠貞」の心情と意思を汲みとった朝廷は忠俊の韮山への帰省を許可し、岩倉具視の内意をえて一八六八年（慶応四）四月の末、忠俊は韮山にもどり、その後、東京、小田原方面へ出向き、軍監安永又吉と連絡をとり「関東鎮撫ヲ周旋シ治国ノ事ニ尽力」したと伝えられている。

そのころ、小田原藩内では、ふたたび佐幕派が勢力をもりかえし藩論が大揺れに揺れ、五月には戊辰戦争の一環として小田原箱根戦役（箱根戦争）[1]が火を吹いていた。とりわけ、佐幕派の家老渡辺了叟らの藩兵と幕府の遊撃隊が軍監中井範五郎を惨殺し「小田原藩寝返り」の報は大きな波紋を投げかけていた。それだけに「小田原評定」と揶揄される小田原藩の優柔不断の藩情を安定化し、「兇徒」の往来、戦乱のあおりを受けてつのる社会不安を抑えていくためには、どうしても、小田藩領に通暁している人間の知恵と判断が必要になってくる。忠俊はここでも必要不可欠の人物であり、「柏木忠俊小伝」のなかでは、その成果については一言もふれていないが、大きな貢献をはたしていたはずである。というのは、忠俊が韮山に帰った直後に箱根戦争が燃えさかり、七月一四日、ふたたび上京の達に接するまえには、戦争は結着をみせていたからである。ちなみにこの事件の幕引きにあたり「倒幕」、「佐幕」の両論のなかに立ち藩論をまとめ藩主を補佐する任務をはたしえなかったとして、家老の一人岩瀬大江進が割腹自殺をとげたのが六月一〇日であり、そのころ、明治維新政府は、家老渡辺了叟、侍大将吉野大炊介、年寄早川矢柄ら数々の戦犯者を糾問のため江戸表に連行した。そして、藩主大久保忠礼は永蟄居の身となり、家督相続は、支藩の荻野山中藩主の嫡子大久保岩丸（忠良）が受けつぐことになった。

忠俊は、朝廷からの達で上京し、八月二六日に徴士会計官判事試補に任ぜられ、九月一八日に会計官権判事に補された。忠俊はここに明治維新政府の官職にはじめて就いたのであり、この間、九月八日に明治の改元を迎えていた。

明治改元直後の九月二〇日、天皇は東京への行幸のため京都を出発することになる。会計官権判事の重職を担った忠俊は、その行列の供にくわわって、出納・用度・駅逓・営繕等々の総括の任にあたり、東京に到着するまでの二四日間、これらの業務をまっとうしたのである。その業績もあってか、忠俊は東京会計官をも兼任するこ

とになり、さらに、鉱山司取締の兼務を命じられた。しかし、忠俊は、持病の喘息症の発作がつづき、そのため兼勤に堪えられないので辞表を提出し、その願いがいれられて一二月そうそう官職を辞することになった。しかし、免官直後の一二月一二日、徴士会計官権判事に補され、韮山へ出張を命じられたのである。忠俊にとってみれば健康保持のための適切な配置転換であったといえる。また、韮山をはじめ地域の民衆から絶大な信頼を集めている忠俊の帰国は「生民皆ナ赤子ノ再ヒ慈母ヲ得シ心」[12]といわれたように、熱烈な歓迎を受けていた。

韮山にもどってきた忠俊は、翌一八六九年五月下旬、徴士の職務を免除された。しかし、六月一二日、英武に随って上京した忠俊は韮山県判事に任じられ、さらに関八州物産取建御用掛の兼任を命じられた。と同時に、時々、民部省に出仕するよう達を受けたのである。

こうして忠俊は、しばし韮山と東京との間を往き来することになる。この年の七月一九日、韮山県大参事に任用された忠俊は、八月に再度上京し、翌一八七〇年には屢々参朝したり、民部省に出向いたりしていた。しかし、この年の一〇月に、今後、地方官の伺届けは、ことの大小を問わずすべて太政官で取り扱うこととなり、忠俊は東京を後にしたのである。以後、翌一八七一年一一月、廃藩置県にともない韮山県が廃止になるまで忠俊は韮山に滞在していた。

ところでこの間、一八六八年の夏から国政に参加した忠俊は、このころ福澤諭吉と交際するようになっていた。では、忠俊が諭吉と言葉をかわす最初のきっかけはいつごろか、忠俊の足跡と「福澤諭吉年譜」で推理してみると、おそらく、忠俊が長崎にいったときではないかと思われる。前述のように、忠俊が同地を訪れたころ、諭吉は、その年、すなわち、一八五四年（安政元）二月から蘭学の修得のために長崎に滞在し、砲術家山本物次郎家に住みこみ、「家用一切」を引受け、まめまめしく働いていたらしい。[13] 山本は、江川英龍と同じように、高島秋帆

の門人であったので、忠俊がここを訪れている公算は大きい。もっとも、忠俊が諭吉と長崎で知り合ったとしても、意気投合すれば別であるが、一、二度の出会いで二人が親しくなるとは限らない。忠俊が諭吉に接近していくうえで一つ考えられるのは、共通の友人がいたことである。わたしは、その人物を忠俊の親しい友人である大鳥圭介、肥田浜五郎ではないかと推測している。[14] 大鳥は、緒方洪庵の適塾で諭吉と同窓生であり、肥田は、伊豆八幡野の出身でまえまえから忠俊と親交があり、一八六〇年（万延元）咸臨丸の機関士として渡米以来諭吉とも懇意になったらしい。また、忠俊は幕末・維新期に年齢が一まわり下の「オピニオン・リーダー」福澤諭吉への好感イメージをつくりあげていたかも知れない。というのは、忠俊は京都に滞在中、諭吉の『西洋事情』の評判を耳にしていたからである。当時、上方では『西洋事情』や『西洋旅案内』などの偽版がでまわるほどで、一八六八年（慶応四）八月、『西洋事情』外編はなんと約一五〇〇部も京都へ送られていたほどである。[15] また、明治維新政府の中心人物の一人で華族のリーダーである岩倉具視は一八七〇年（明治三）以降諭吉と交際しその時事論、政策論をことのほか重視し傾聴していたが、[16] すでにこのころ、京都で諭吉に着目していたらしい。その岩倉の周辺にいた忠俊の耳に諭吉の評判が伝わってこないはずはない。

このように推理してくると、忠俊が東京滞在中の一八六八年一〇月半ばから一二月中旬に諭吉と会談したかどうかは問題ではない。書簡のやりとりで親交をふかめていった形跡もある。重要なのは、諭吉が忠俊といかなる政治哲学で肝胆相照らす関係になったかという点である。諭吉は、尊王攘夷―討幕の流れを汲み明治維新政府の中枢に立つ政治家を避けていたようであるが、その彼にも好みの政治家タイプがあり、「気宇の寛濶」な、「細節に拘泥」しない、「大切なツボ」をはずさない人物に好意をいだいていたという。[17] 忠俊は、このタイプに近いが、むしろ時勢の推移を察知し、きめ細かく政治ビジョンをえがいていこうとする積極性をそなえている点で、忠俊

の諭吉にあたえた好感度はずばぬけたものがあったようである。

そこで、柏木忠俊と諭吉との間の信頼関係と親交の度合いの深さについて論証する必要がある。この事情について、忠俊が一八六八年（明治元）一二月、韮山に帰郷後、諭吉から柏木摠蔵（忠俊）に宛てた書簡三通から論証することができる。[18] これらの手紙をみると、諭吉の忠俊への真情が満ちあふれ、太い絆で結ばれている印象を受ける。とにかく、文章の運びがなめらかで、なんでもいいたいことを、綴っているふしがみえる。

一例として、一九六九年一二月二五日付の書簡をあげておこう。「……兼て御話申上候世かい国づくし、漸く一両日前製本出来申候に付、不取敢壱部拝呈仕候。外に拾部、売物として差出候間、宜敷御取計奉願候。……」。要するに、諭吉が『世界国尽』の販売の斡旋を依頼した手紙である。この文章の後に、定価は一両一歩で、「十部以上壱割引　百部以上壱割半引　弐百五拾部以上弐割引　五百部以上弐割半引　千部以上三割引」とあり、さらに、「尚此上も部数の増すに従ひ価を折し可申、下民教育の趣意次第にては別段に価の義も御相談仕度、幾重にも御周旋奉願候。……」とある。こういう依頼文はまず互いに理解があり、信用と親しさに支えられた心と知識の交流がなければ書けるものではない。

また忠俊は、諭吉にたいして折りにふれ伊豆の特産物を贈っていた。たとえば、さきにとりあげた『英国議事院談』を忠俊に進呈するときに差しだした書簡（一九六九年三月八日付）のなかには「其節は御国産の山葵沢山御恵投被下千万難有、御芳情奉万謝候」とあり、いま引用した手紙（一九六九年一二月二五日付）の末尾には「先般は貴名を以て橙実壱表、[袋] 江川様御屋敷より届参候」とある。山葵、橙は、伊豆国の特産である。また、諭吉も、忠俊の好意に配慮し、書簡（一九六九年六月二六日）の文言にみえるように、東京出張から韮山へ帰える忠俊に菓子を贈っている。「……明日は弥以御出立相成候よし、就ては此度新製の菓子出来候に付奉入御覧候。御家来衆の

児童之御配与も被成下候はゞ本意の至に奉存候……」。諭吉のこの心配りの真意はたしかめようもないが、そうとうな気のつかいようである。

このように、諭吉と忠俊の間柄は年々とふかまっていく気配をみせていた。忠俊にとってみれば、彼は福澤諭吉を知らず知らずのうちに自らが歩んでいるステーツマンの師として位置づけていたようである。

四　非「中央藩閥」の足柄県の誕生

韮山で喘息の治療に専念しながら、福澤諭吉の翻訳する刊行物で英気を養う時間の多い韮山県大参事柏木忠俊は、一八七一年（明治四）七月、明治維新政府の廃藩置県の断行を経て、新置改県によりこの年の一一月、足柄県が設置された結果、足柄県参事に任命され、いわゆる知事として県庁の所在地小田原駅に赴任することになった。ステーツマンとしての柏木の登場である。

足柄県は、旧相模国の足柄上、足柄下、高座、愛甲、津久井、大住、淘綾の七郡と旧伊豆国一円の田方、君沢、賀茂、那賀四郡と大島、三宅島等七島を管轄する範囲であった。そのなかには、この年の七月から一一月まで約四か月間の命脈だけで消えていった小田原県（足柄上、足柄下、大住、淘綾郡）と、ほぼ三年半存在した韮山県がふくまれていた。もっとも、このうち旧相模国の高座郡は、間もなく一一月中に、旧武蔵国の多摩郡とともに、東隣の神奈川県へ管轄がえになっていった。[19] というのは、『太政類典』によると、高座郡の一部は横浜から数えて外国人の「十里部内遊歩」の地域にあたり、この地は「開港場県庁」である神奈川県の管轄下におかなければならなかったからである。

ところで、足柄県は、箱根山塊で区分けされ、地勢、民力、風俗、習慣、民情を異にする相模と伊豆という二つの地域を擁することになり、この二地域をどう統合して一つの県として形づくっていくかが、知事柏木忠俊がはじめから直面していた政治、行政上の難題であった。そこで問題は、忠俊が県庁の所在地小田原の地において小田原藩知事大久保忠良のとってきた改革[20]をバネにどのような政治、行政指導を推進していくかにかかってくる。と同時に、もう一つ、政治、社会制度の改革の基礎として経済の困難な事情をどう解決していくか、最大の課題が降りかかっていた。

明治維新時、この地でも人民を窮地に追い込んでいた経済事情は物価騰貴であった。『明治小田原町誌』にも記録されているように、通貨をめぐり「文久通宝」が敬遠され、そのために、小田原名物の魚市場は開かれず、漁師は買い手と直接売買せざるをえなくなり、一八六八年三月末に市場が再開されたときには、一〇〇文につき五文のプレミアがつくありさまであった。また、米価も各地と同じように値上り、三月ごろ一升四〇〇文であった米価が四月のはじめには五五〇文、八月末に八五〇文にはねあがっていた。しかも、「文久通宝」は一五貫文、その他の通貨は一一貫文ではじめて一両になるというのが実情であった。

米をはじめ諸物価の騰貴を促進していた一因は、前述した陰湿な通貨の動きのせいであるが、さらに、太政官発行の金札の相場も不安定で商取引が困難であった事情もその要因になっていた。このような経済不安が長びくなかで、維新変革時の動乱と火災等災難が重なり、一八六九年四月五日の記録をみると、「町々疲弊公私借財大ニ相嵩既ニ可及退転向モ有之」という実情にあり、ついに「非常備ノ米金等モ欠乏ニ相及追々窮迫ニ陥リ」というありさまであった。[21]

このような経済事情は、廃藩置県の時点をみても、その尾をひいていた。したがって、足柄県政のリーダーシ

ップをとる柏木忠俊は、なんといっても逼迫した経済問題に対処していかなければならなかった。わけても、廃藩置県の年の初春、白米一升の価格が一貫三〇〇文にはねあがっている事実が示す物価騰貴を抑制し、換金相場の不条理な変動を是正していくこと、さらに県庁の膝元小田原五町周辺に居を構える士族一、一三二戸のうち、[22] 安定した生計を維持しえた士族の戸数は、三〇パーセントにも達しないありさまで、士族救済も焦眉の課題になっていた。

新県の設置にあたり、県庁の所在地小田原地域には、民力の落ち込み、社会不安が山積し、さらに、人民の日常生活に深くかかわりのある旧制度の改廃や新しい制度をどう運用していくかも、重要な政治争点になりはじめていた。この事情については、『明治小田原町誌』から知ることができるが、柏木知事は、大久保藩知事時代の改革の路線を引き継ぎながら、滞留しがちな地域問題に対処していかなければならなかった。

ところで、明治改元後の政治路線の継承についてのべると、藩籍奉還以降、足柄県の新設にかけての新しい制度づくりと諸改革は、ことのほか連続性の強いものであった。それは旧小田原藩主大久保忠礼、藩知事大久保忠良が、明治改元―「御一新」のさい改革に乗り出したのは、前述のように藩論の不統一が尾をひいていたせいとか、深刻な経済事情を憂慮してのことであった。もちろん、忠礼・忠良も明治維新政府の命により「政令二途」にでざる観点に立って地域の秩序の形成に腐心していたのも事実である。彼らは、指導者として、士族や人民の不平のつのりや反抗を極度に恐れ、人心をたえず維新政府下の藩政につなぎとめておかなければならなかった。

この間の事情は、廃藩置県にあたって一九七一年（明治四）八月、大久保忠礼と忠良の連名で小田原県所轄民庶中宛の所信をみればあきらかである。忠礼らは、藩籍奉還後、藩知事の任に就いてきたいきさつにふれ、廃藩置県について、こうのべていた。藩籍奉還後といえども、「旧習猶芟除セス政令多岐ノ弊アリ、其名有テ其実無ヲ

以テ、今一層御蠲正在セラレ、更ニ藩ヲ廃シ知事ヲ免セラレ、真成郡県ノ古ニ復シ政令一途ニ出、内以テ皇国ヲ保安シ、外以テ万国ニ対峙スルノ基礎ヲ立玉フ朝意ノ公正ナル天下ノ至幸実ニ感戴スルニ余アリ」と。両名が県民宛にこう説明したのはほかでもない。大久保の両人は、この機会に命により華族として東京にもどらなければならなくなり、県民と離れ離れになるにあたって、彼らに政令・県庁の指令を尊重し、それぞれの職業に精をだすよう表明したのである。わけても、忠礼・忠良は、小田原の人民との「哀情」忍びがたき別離に、今後は私情を捨て、「誓テ庁令ニ背ク無ク、官吏ノ可否ヲ私議スル無ク、混テ政令ヲ遵奉シ、各其分ヲ守、其業ヲ励ミ、永ク報国ノ志ヲ忘ルヽ無ランコトヲ希望ス」[23]とのべていた。また、忠礼は、柏木忠俊県参事と杉本芳照権参事（前伊萬里県小参事）を小田原に迎えるにあたり、町民たちに「御直書」を布告して、「朝旨」を尊重すること、まんがいちにも、新任知事と意見を異にして争いをひきおこさないよう諭していた。[24]

大久保忠礼・忠良は、この二、三年来、小田原の町年寄、伝馬取締、名主、組頭、惣代らとの交流を密にしてきたせいか、ことのほか新県設置にともなう社会混乱や反目を防止するため、彼らの力に期待をかけ神経をくばっていた。と同時に、足柄県のトップ・クラスの官吏の職には、小田原県の資質に富む有用な人材が登用されたことも注目してよい。

いま、足柄県の主な官吏をあげると、柏木参事、杉本権参事についで九等庶務聴詔には大久保忠重（小田原県大参事）、九等租税出納に石原重庸（同権大参事）、十等庶務課永原俊章（同大属）、十一等石原重固（同小参事）、十一等牧野之方（同大属）等々の顔ぶれになっている。[25]しかも小田原県時代にこれら官吏と町名主たちの一種の考課表[26]が作成され、これを柏木参事が掌中にしたことは、柏木が行政指導の効率をあげていくうえでも大きなプラスであった。

人物考査の内容は、朱書となっていて、たとえば、大久保忠重の評価は、つぎのようになっている。「読書ハ格別不致候得共随分才気有之、他県江被召申説も有之、開化心ハ格別有之」。また、石原重庸については、「如何にも手堅候、大坂三万石ヲ壱人にて相預節此人にてよろしきと申者又不宜と申説も有之、全クハ手堅き由」という人物評になっている。その弟、石原重固にかんしては、「兄戒三(重庸)殿より劣り候得共、よろしき由と申又不宜風聞も有之」と。さらに小田原県の権大属で会計掛をつとめ、足柄県の出納課十二等の福住英勇は、「学文も有之、如何ニも正直又隠徳家にて人ヲ救ひ候事も度々有之候由」と最高級の評点を受けていた。このように、官吏の人物考査は、その長所短所もふくめて客観的な叙述となっていて信憑性はたかい。しかも、目をひくのは、官吏のなかに「開化」への関心度が強いことである。

この考課は、柏木県政の行政内部の足固めになり、施策の前途に光明をもたらす材料になっていた。と同時に、小田原の町名主二二名の財産調、職業、性格についての査定をみると、「困窮」「身代不如意」「身代よろしからす」「人物格別よろしからす」というレッテルを張られている人物が二、三散見されるが、がいして資力もあり、「堅気一方」「随分働者之よし」「手堅き人物之由」と評される町の有力者が多く、この調査データからしても柏木県政を支える社会的基盤は保障されていたとみてよい。

問題は、柏木忠俊が知事として政治指導をとっている足柄県の民力をはじめとする現勢の程度である。[27] 足柄県の管轄は、相模国の内の六郡三九町三八一村、伊豆国一円四郡三七町二八一村、伊豆七島二二村にわたり、人口は三四万四三六九人となっていた。そして国別の反別、石高をみると、相模国が約二万四一二八町歩で約一七万八六六二石、伊豆国が約八一七六町歩で八万三八九四石となっていて、伊豆七島は約六六三町で仮石高は一万石積であった。また、歳入歳出の実情のうち歳入面をみると、総額四一万一九四二円六〇銭二厘・一九三〇石二升

八合となっていた。このうち正租が米分では一〇〇パーセント、金額では石代金の九一・七パーセントの三七万七九二五円四七銭三厘で、残りの八・七パーセントが清濁酒・醤油税の九一四〇円八銭八厘（二・二パーセント）、雑税一万七五〇一円一銭六厘（四・二パーセント）、以下証券印紙税、銃猟税、船税、絞油税の順となっている。

いっぽう、東隣の開港地横浜を抱えた神奈川県をみると、人口の総計は五二万五二六七人で、歳入は金四六万六六六二円四〇銭七厘九毛、洋銀七万二〇〇四ドル四〇セント、米八八五五石となっていた。この歳入の内容で目をひくのは洋銀貢納であり、これは横浜に在住する外国人二七〇一人の居留地（関内）からの地租、地所雑費、家租等の収入である。また神奈川県では、歳入の貢納金三五万八〇五五円三銭六厘のうち六二・八パーセントが石代金で、二二・二パーセントが畑租で、計八五パーセントが農業からであった。さらに、県租一〇万八六〇七円四五銭一厘九毛のうち、商法歩合が七五・五パーセントを占め、貢納金のうち一五パーセントが横浜地租・雑税という事実を勘案すると、神奈川県の場合は、横浜、そして絹糸・絹織物の集散地として多摩の八王子を擁し、足柄県にくらべると、産業化、都市化（市街化）への動きが顧著にみられる。

しかし、この二つの県の人口と歳入規模を大雑把に比較してみても、足柄県の財政事情は神奈川県にくらべてそれほど格差があるとは思われない。ただ農業を圧倒的に主産業として、生産労働力人口のうち八一・六パーセントの男女一七万八二四二人が農業に従事している足柄県において、耕地面積と生産高において、前述したように相模国六郡と伊豆国四郡との間では大きな格差があること、さらに「雇人」に属する人口が男三万九二三五人、女二万五二六一人と、全体の一一・六パーセントにのぼっていて、民力が低いという経済問題が横たわっていることである。そして、商工業従事者は、商業が七三一二人、工業が五〇五七人でそれぞれ三・三パーセント、二・三パーセントの低い割合で、これらの職業人の多住地域は、小田原を中心に、平塚、大磯宿等々、相模国の

東海道筋に集中していた。伊豆国では強いてあげれば、修善寺、下田あたりである。遠く辺境の地、市街地を核として生産と流通のルートを開発し、産業化を推進していくためには、二つの国を遮断している箱根山塊の立ちはだかりが大きな隘路になっていた。

柏木県政にとって、二つの国の風俗、習慣等の差違はもちろんのこと、民力の差とその格差是正のうえで障害となっている地勢に対処することが大きな政治的題課であった。

五　「上下協和民情暢達」のステーツマンシップ

足柄県では、県政が軌道に乗るにつれ、まず明治政府の意向を受けながら、管下の人民に国の施策を浸透させるための達を周知徹底させていった。まず、県は朝廷の達をはじめ、政府の布告等々を各学校に一〇日ずつ張り出しておくので、人民はかならずこれをみるべきであるとの件を士族・卒に通知し、さらに、町方の者も、同じ達等を高札場でみるよう伝達していた。[28] この行政情報の伝達措置は、政府の支配と指導を人民の同意によって支えていく手だての一環であり、同時に人民の政治啓発をはかっていく便法の一つでもあった。

さらに県は、新県のせいもあってか、人民の戸籍や人口の動態をより適確に把握し、社会秩序を維持していくためにも、あらためて人民が心得ておくべき通達を発していた。[29] その心得には、藩廃止にともない、士族、卒の名順についてのあつかいは、禄制のとおり五等に分けること、年賀、天長節のさいには県庁へ出頭して祝いをすること、諸願届は、それぞれの区戸長、副長のもとに提出すること、以上の三点である。願のなかには、襲家、養子・離縁、出家・還俗、苗子改・改名、洋行・出学、縁組、養男女、二三男引戻等々から管外者の三日以上の

逗留にわたる人民の動静についての細かい規制がふくまれていた。

こうした県治の一般的前提にたって、柏木忠俊知事は、文明開化の発信機関としての教育政策に力をいれていく。なかでも、小田原にはすでに小田原藩の藩校であった「文七武三」の比で文を重視していた集成館が一八六九年（明治二）文武館に改編され町方の子弟にも門戸を開いていたので、忠俊は、ここを拠点として、独自の教育振興をはかっていこうとした。もっとも、文武館（官費学校）の学制は、すでに小田原県時代に改正がおこなわれていた。[30] すなわち、一八七一年九月、学制を国学、儒学、英学の三学とし、国学は、二宮尊徳の高弟で『尊徳夜話』の著書もある湯本村の福住正兄がひきつづき担当することになった。正兄は、やがて福澤諭吉に傾倒し、諭吉も正兄に数々の助言をあたえていく関係になる。[31] また新しい学科の英学は、慶應義塾の出で諭吉が目をかけた小田原藩士族の小野太十郎と堀省三が担当する予定であった。しかし、「農工商」の階層からの入学者はすくなく、国学を履修する生徒は皆無で廃止されていったという。

ところで、翌七二年二月にはいると、柏木知事は、小田原箱根地域で小学校設立にむけて第一区副戸長兼町年寄の小西治郎左衛門、今井徳左衛門、清水金左衛門、小山帰一、志谷才三、小川太一、福住九藏の七名を学校吟味掛に任命し、この人事と目的を下々の階層にまで伝達するようつとめていった。[32] こうしたなかで、知事は、四月、官費学校廃止令にしたがって、集成館―文武館を閉じその校舎や書籍等を引き継いで日新館（小学校）と改称し、そして大久保家の浜御殿を借り受けて共同学校（中学校）を開設した。

この学校にかんする職員人事、俸給、学規、教則等をはじめとする諸則、経費についての記録があるが、[33] 小学校、中学校とも、七名の吟味掛が、県庁の指揮をあおぎながら、校務を統轄し、学校の維持方法をあみだし、学資の増殖についての監督にあたることになっていた。吟味掛のなかには小山帰一のように読書、習字の教師を兼

ねたり、志谷才三、小川太一のごとく学監を兼ねる人物もいた。しかし、新学校の最大の難題は、経費である。共同学校では年額およそ一二〇〇円であるが、一年目の計算によると、不足金が約七三七円にのぼり、日新館の場合は、およそ一〇七二円の年経費のうち、不足金は約二七三円となっていた。不足分はいずれも資金繁殖掛の学資預金貸付利潤および小田原士民課出金でまかなおうとしたが、その不足を補うことはできないと報告されている。そのため、新公債証書一万七四〇円の年利を充てたようであるが、それでもなお十分ではなかった。そこで、やがて原資金を援用するようになっていく。

学校財政と経営の困難性は当時、共通した難題中の難題の一つである。日新館、共同学校も経営難に直面しながらも、小学校の児童生徒概数が寄宿生徒七三人、通学生徒三五〇人、中学校の生徒概数は寄宿生徒三五人と通学生徒三〇人を擁し、ユニークな学規を掲げていたのが目につく。日新館では、「学問ハ成才達徳ノ基礎ニシテ、我カ知識ヲ弘メ以テ天下有用ノ器トナルヘキモノナリ、故ニ着実ニ学フヘシ」とうたっていた。小学生から「学問」という言葉をとりいれ、これが「成才達徳」、いいかえると知育、徳育成就の基礎であることを強調し、格調の高いものとなっている。そして共同学校でもこの用語を前提に、さらに水準をたかめ、「我カ知識ヲ弘ムルハ勿論、海外諸州ノ情況ヲモ案シ、以テ良知良能ヲ完全シ、天下有用ノ器トナルヘキモノナリ」と、知識の向上とあわせて国際理解をふかめる必要性を掲げているのが印象的である。事実日新館の上級の「講義及質問」の科業に、「大日本史」「日本外史」「史記」「詩経」等とならんで福澤諭吉の「学問之勧(ママ)」「西洋事情」がとりいれられていた。ほかに、「万国公法」、スマイルの「西洋立志編」も科業にあがっている。

日新館、共同学校の学科目に欧米色が濃く流れているのは、福澤諭吉の見解を受けた柏木忠俊の打ちだした線のせいかも知れない。たとえば、一八七一年(明治四)も押しせまった一二月二日、福澤は柏木宛に小田原藩士小野

太十郎を紹介しながら、洋学校建設を推進するよう提言していた。[34]「……就ては此度豆相合併、来春にも相成候はゞ小田原え真の洋学校御取建可相成哉のよし、必ずさなくては不相叶義、幸に其管轄内此人物あれば、今よりアシガラ県の学校御取建、同人を御雇ひ被成候ては如何哉。小野多十郎が小田原へ在ると申せば、同人は当塾中にても人望の屬し候者ゆへ、外に同等の者も加勢に可罷出、教師に御不自由は有之間敷奉存候。右申上度、尚い才は同人え御面会御聞取可被下候」。小野多十郎とあるのは太十郎のことであるが、小野は、福澤のこの書簡の前半によると、小田原県から教師に懇請されて帰郷したらしい。それは、どうやら前述した文武館の英学教師のことである。

ところで、日新館、共同学校の運営費用については、柏木は知事以下官吏の月給から拠出してこれに当て、有志からの寄付をあおぎ、旧藩主大久保家からの五〇〇円および私邸の付与で支えようとした。そのかぎりで、人才教育の場としての学校を重視する柏木の対処のしかたは積極的であった。しかし、士族らの疲弊がはなはだしく、柏木は、旧小田原県から引き継いだ学資金一〇〇〇両を新規に設置することを大蔵省へ上申し、その許可をとっていた。[35]また、柏木は、私学・私家塾の開業を促進していった。[36]その結果、一八七三年（明治六）七月の第一大区（足柄県相州足柄上・下郡分）のデータによると、公学校は支校をふくめ一一五校で、家塾は二一か所となっている。[37]また、県内の教育の事情を文部省のデータでみると、県内では公立小学校二五九校、私立小学校九校、変則中学一校、夜学一六校となっていて、教育熱はすこぶるたかく、資金難にもかかわらず、学校施設の運用と、「教員陶冶方法」も地について、[38]教育効果をあげつつあったのは、柏木知事の施策によるものであった。そして、柏木が、「山間僻地」にいたるまで学校を開設するほど教育に情熱をそそいでいたのは知事本人の信念でもあるが、「知識」と「学問」をことのほか重視する諭吉の影響をみのがすことはできない。

また、柏木は一八七二年（明治五）一一月創刊された『足柄新聞』を利用して、政府の布告や県の達をひろくかつ迅速に伝えていた。『足柄新聞』は、一八七〇年横浜の地で誕生した日本最初の日刊新聞である『横浜毎日新聞』につぐもので、共同会社の名で編纂されていたが、もちろん『足柄新聞』第一号に記してあるように、県の息がかかっており、発行人は、「豆相ノ州タル函嶺天城ノ二山各大区中ニ蟠屈シ、地勢狭隘人民固陋、随テ新見異事ノ伝播」がきわめて遅く、そのために「人々ヲシテ知見ヲ広メ開明ニ進」んでいくことを目的に新聞を発行すると言明していた。[39] 新聞発行は、「豆相ノ州」を結びつけるコミュニケーション・ルートを確立する手段として、柏木がこれを重視し、積極的に活用していたようである。

たとえば「太陰暦」から「太陽暦」への改暦詔書と布告の掲載、足柄県の奏任（二名）、判任（四三名）等の官員名、県公表の小学校の「郷学課」の発表、新歳式の予定表等々、県の施策、布告が新聞紙上を飾っているのをみると、県と『足柄新聞』との関係の深さを知ることができよう。[40] それだけに、また『足柄新聞』をとおして、柏木県政の性格を知ることができる。

柏木知事は、地租改正事業に先立ち地券取調べの政府の指針を徹底せしめながら、地券取調御用掛に「地ノ実価」を「斉平均一」にするよう、政府の土地政策を公平に実施していくことを配慮するとともに（「県庁ヨリ地巻取調御用掛ヘ申渡シノ写」『足柄新聞』第一号）、県内の山積する社会問題の解決のために尽力した。たとえば、管内の宿助郷金の滞納の実情が切迫し、哀訴もあらわれるなかで、柏木知事は、地方官が苦慮し、民心も怨嗟の声をあげている事情から善処方の建白を大蔵大輔井上馨宛に提出していった（「管内宿助郷金滞之儀ニ付大蔵省江建白」同紙一号）。また、知事は、県と地域の宿村むらとの連携を密接にし、意思の疎通をはかり、政治秩序をあみだすために緻密な手だてをこうじていた。一八七三（明治六）年一月の柏木忠俊名による県庁布告をみると、宿村役人

への呼出し、取調べの日限刻限を厳守すること、「不差急事件」は幸便で伝達し、できるだけ失費を省き、「水旱損風災等届」、「提防橋梁樋類破損届」等書面提出分は封書で差し出すようにして、当事者および添人は出頭するにおよばないこと、等々のことがらが明記されていた（「県庁ヨリ御布告之写」同紙第一号）。

柏木は知事として民情を察知し、公正な観念で管下の諸地域を平等にとりあつかっていくことを政治信条にすえ、その考えをあらゆる機会をとらえて施策や提言に生かしていったのである。柏木のその信念は、一八七三年九月一二日付の柏木の松方正義租税権頭宛の地租改正事業の着手の順序にかんする回答のなかによく示されている。[41] この回答書のなかには、いくつかの注目すべき提言がみられるが、なかでも、耕地調査のなかで、反別の「実地減縮租税ノ偏重」に苦しむ村むらがあるので、公平を期し、人民の猜疑心をとりのぞくためにも「実地減縮」「租税偏重」の寒村を選んで精密に調査と整理をおこない、地価を算定してモデルを作成するよう強調していたことは注目してよい。柏木が心がけているのは、人民と村むらの「多年ノ疾苦」を解くこと、「民心官裁」の信頼をかちとっていくことであった。

地域と人民の利益に根ざし、公正な観念を柏木が行政の場で実現しようとすれば、彼は知事として人民の世界に文明開化をひろげ、民力を地域からたかめ人民の日々の生活を保障し、秩序を維持していかなければならない。そこで、柏木知事は、一八七二年一一月、足柄県に大区小区制が設置されたのをきっかけに、地域に根ざすステーツマンとしての本領を発揮していく。[42] そこで、柏木は、政府の意向もあったようであるが、大区小区の設置にともない、「区長差定候、従来之戸長副戸長ハ副区長、名主役者戸長、年寄組頭役者副戸長ト改唱、事務取扱方者是迄之通ニ候事」と、従来の重立層を大区小区のリーダーにすえ、県官吏との絆を強化しようとした。

それだけに、大区小区の行政制度の導入で、柏木は、足柄県の場において、福澤の説いたような代表制をつく

りだし制度化しようとしていた節がみえる。たとえば、足柄県の「大小区議事概則」[43]をみてもあきらかなように、大区小区会議を構成し、これを重視していた。概則にはこうある。「地方事務ノ最大ナル民産ヲ富殖ニシ、安寧ヲ保護シ、民智ヲ開闡シ、民権ヲ保全スル等」その効果をあげるためには、「地方官吏」としての県官と区戸長が責任をもち、「上下協和シ気脈ヲシテ」ことにあたるべきであると。そして、「上旨ノ嚮フ所ロ下ニ貫徹シ易ク、人民ノ情願スル所ロモ亦暢達シ安シ、其上下協和気脈流通セシムルハ、合同協議シ、各其胸臆ヲ披キ、肝胆ヲ咄露シ正義極論スルヲ以テ第一要義トナス」と、会議体のもつ意味をあきらかにしていた。柏木にとってはそのために大区小区の会議を民会のようにイメージしていたのである。

このうち、大区会議は春秋二回開催することになっていた。会議の会頭、幹事、議員すべては一般人民から公選することにしたが、暫くの間は柏木知事が会頭をつとめ、担当官吏が幹事、正副区長が代議員として会議を運営することにしていた。議題は、「管下一般人民ノ公益ヲ保護」することを目的にしていた。その綱領は「旧染ノ陋習ヲ破リ開化ヲ勧誘スル事　民費賦課ノ方法并費用ヲ検査スル事　学校病院ヲ設立シ并保護維持スル事　勧業ノ事　済貧育幼授産方法ノ事　水利堤防道路橋梁ノ事　保護警察ノ事　予備凶荒ノ事」となっている。また、小区会議にかんしては、副区長のなかから会頭および幹事を選び、代議員は各村町駅ごとに正副戸長のなかから一名、「相応ノ家産」をもつ人民のなかからもう一名を公選することになっていた。

このようにみてくると、柏木は、大区小区の会議を国政レベルでの議会になぞらえて民会として位置づけ、さらに、大区の正副区長と小区の正副戸長に、県行政と地域を結びつけていく代議人としての役割を課していったのである。このことは、「大小区議事概則」とならぶもう一つの「大小区会議概則」のなかにでてくる「公議興論」「上旨ヲ下徹」「下情ヲ上達」「官民協和」「人民一般公共ノ利益」の振興といった会議体の目標ともいうべきキー

・ワードをとりあげてみても証明できよう。

六　下からの「近代化」推進の可能性——結びにかえて

柏木忠俊が、足柄県知事として「上下協和民情暢達」をステーツマンの政治哲学の柱にすえ、民力をたかめることから教育を振興し文明開化をはかっていこうとしているとき、福澤諭吉は、小田原、箱根の地に足を踏みいれていた。諭吉は、一時危篤状況におちいるほどの重い発疹チフスにかかりその病後保養のため、一八七〇年（明治三）九月末から一〇月にかけて、熱海温泉に二週間滞在した後、箱根越えで、塔の沢で湯治したのをきっかけに、その後七三年四月、翌七四年にも、ここを訪れていた。[44] その諭吉が、小田原、箱根を訪れるたびにことのほか関心を寄せていたのは、前述した洋学の導入と、地域の経済の「近代化」にあった。諭吉は、小田原周辺の豪農に菜種油の生産を奨励したり、横浜の肉屋に小田原で商いをする助言をあたえたという話をわたし自身が耳にしているように、農作物の商品化と商業圏の拡大をはかる経済指南の役をはたしていたのである。また、諭吉は、小田原と湯本、塔の沢の道路の整備、箱根山中の新道建設を提案していた。道路は、生産力をたかめていく経済動脈の機能をになっていたからである。

この件をめぐって、諭吉は、一八七三年（明治六）三月一六日塔の沢の福住で「箱根道普請の相談」という一文を書いた。[45] 諭吉はこの文章のなかで、「人間渡世の道ハ眼前の欲を離れて後の日の利益を計ること」がもっとも重要であるとして、まず湯本から塔の沢まで東南の山麓をまわる新道の建設を提案していたのである。この二つの地点は、近接しているにもかかわらず、底倉の方から山間を縫って流れてくる蛇骨川と山によって隔てられ、

わずかに川にかけられている仮橋によって往来できるありさまで、この仮橋は、出水のたびに流され、年に二度三度掛け直し、その費用が一回に一〇両ほど入用なので流されるたびに捨て置かれることが多かったらしい。諭吉が塔の沢の福住に滞在しているときも、仮橋は前年の出水で流されたままであった。そのため、近在の人間も旅人も山路の坂を通行せざるをえず、難渋していたようである。

そこで諭吉は、仮橋のために毎年三〇両ほどしぶしぶだすのに、新道開鑿の費用一〇〇両を一度に醵出することを知らない湯場の人間を「ばかともたはけとも云はんかたなし」とか、「無学のくせに眼前の欲ハ深く」と痛烈に批判した。そのうえで、諭吉は新道をつくることは、「往来を便利にして、自然ニ土地の繁昌を致し、塔ノ沢も湯本も七湯一様に其幸を受く」と箱根山中すべての湯治場に利福をもたらすと、展望を示したのである。

諭吉が湯場の人びとを「ばか」「たわけ」「無学」「欲深さ」とこきおろしていたのは、たんに侮蔑しているのではなく親身になって生き抜く知恵を地元の人たちに提供しようとしていたその表現の裏返しであった。諭吉は、生産力をあげて世の中を良くしていくためには、知識が必要になってくることを説こうとしていたのである。事実、諭吉は、自分が塔の沢の逗留中に新道建設に着手すれば一〇両寄付するがどうかと、湯場の人びとに問いかけていたし、東京の知人にも働きかけ、寄付の賛同をえたり、おいおい寄付をつのって輪をひろげ、「箱根山に人力車を通し、数年の後にハ山を砕て鉄道をも造るの企」を実現することを公言していた。そして、『足柄新聞』紙上に、「一銭を少しとせす百円を多しとせり」と募金の一文をつづっていたほどである。(46)

この新道建設に、諭吉が執念を燃していることは、柏木忠俊も知事としてすでに察知していた。諭吉は、さきの新聞で新道について「此度の一条ハ県庁にても満足すべきこと急度請合なり」と自信をもって断定的にのべている。さらに、諭吉は翌一八七四年の春、塔の沢に到着した直後、三月二〇日付で忠俊宛に贈り物への礼状をし

たためた。[47] その文面の一節に「先日は途中失敬仕候」という言葉と「何れ一両日中罷出候積」というくだりがみえ、それから類推すると、諭吉は、塔の沢に湯治へむかう途中、柏木のところを訪れていたようであるし、あらためて懇談するつもりでもあったらしい。おそらく、足柄県政を中心とする政治・経済のよもやま話をかわしたのではないか。それにしても、諭吉は道路問題に関心を寄せ続けていた。礼状の後に、諭吉は、こうしたためている。「尚以湯治中無為、宿の主人湯本の九蔵へも相談、道普請の話しいたし居候。別紙は先日認め湯屋連中へ示し候書付に御座候。尚此義ニ付申上度事も有之、御閑の節御一覧被成候様奉願候。以上。」別紙の「書付」は、文意からすれば、おそらく道づくりは村の届出書状で可能になるようなことをつづったものであると思うがはっきりしない。ところで、文面にでてくる「宿の主人湯本の九蔵」というのは、福住正兄のことである。正兄はその襲名九蔵を長子政吉に譲っていたが、諭吉は正兄のことをあいかわらず九蔵と呼んでいたらしい。

正兄は、柏木知事の積極的な改革主義にたつ施策に共鳴していたし、諭吉の「時代を見る」洞察力、社会の変化をみきわめていく鋭い観察力と学問に共感をいだいていた。正兄は、諭吉の『学問のすすめ』(第五編)と『文明論之概略』のなかでとりわけ「議論と実業」、「官と私」の関係の「私」の力のもつ意味、その力を支える「中等」(「ミズル・カラス」)の知力、「一身独立」—「一国独立」の精神の基になる「気力」に関心を寄せていた。[48] 正兄は諭吉の観念のなかに、師二宮尊徳の「分度」と正兄自身の説く「実利実行」「実地生業」を二重映しにしていた。[49] この正兄にたいし、福澤諭吉はふかい信頼を寄せていたようである。また、正兄は、諭吉にいろいろ相談をもちかけていたり諭吉の助言を実行に移していた。事実、「道普請」にかんしては、正兄は、その後、自らが中心になり、一八八〇年板橋(現小田原市)と湯本間に車も通れる道路を建設し、翌年、湯本と塔の沢の道路をつくりあげたのである。そして一八八七年に、塔の沢と箱根の険の一つ大平台を越えて宮之下を結ぶ道路を、諭吉

の門下生である山口仙之助が先頭にたって開鑿していった。

足柄県管内の底辺で、福澤諭吉の助言が実を結ぶかのように、民力をたかめていく地元の自発的な努力があらわれたことは重要である。知事柏木正俊は、地域から民力をたかめていこうとするエネルギーを重視するかのごとく、下からの「近代化」をさらに推し進めようとしていた。その一つの例証として、わたしは、一八七三年九月一〇日の地方長官会議の出席にあたり、柏木が権参事の城多董と連名でだした諭告[50]をあげることができる。この諭告の趣旨は、聖意により、人民の代議人として府県の長官を召集して「協同公議」する命を受けたが、柏木らはその代表を十分にはたすことができるかどうかおぼつかないので、「管下人民ヨリ両三名随行」を命ずることがあるかも知れないというふれであった。柏木らはその理由として、足柄県は小県であるけれども、「相豆二州ニ跨リ山ヲ負ヒ海ニ瀕シ綿亘数十里ニ下ラス各地ノ景状人情ノ厚薄ニ因リ実際ノ施設ニ於テ便不便利病得失ノ差違ナキコトヲ保ツ能ハス」ということをあげ、さらに「此ノ情実ヲ熟得明弁スルニ非サレハ何ヲ以テ一般人民ノ代議トナリ」とのべていたのである。まさに、「下情ヲ暢達」し、代表制を国政の場につらぬいていくうえでの正論であった。

柏木ら足柄県の政治指導者のこの発想は、すでにのべたように大区・小区会議を開設し、正副区戸長が「各区村駅ノ代議人タル責」をはたしていることにつうじ、さらに、「各区村駅ト休戚」をともにしつつ、「国家ニ報スヘキ義務」をつくすうえで、議会をおこすことを目論む構想からきている。この「民会」方式で重要なことは、代議人＝議員は、あくまでも「公同資益」、いいかえれば、公共の福祉を増進する観点から地域の利害得失を考慮し、問題を解決するよう強調していたことであった。「足柄県の大小区会議心得[51]」（一八七五年五月）は、この事情を明記し、代議制を一歩進めている。

この心得によると、大区会議の正副区長および小区会議の正副戸長、里長、立会人等はそれぞれ臨席して所見を建議し議論をすることはできるが、議決権がないこと、議決権は議員（小区会議＝小区議員二名、各町村の議員公選、大区会議＝大区議員、小区議員）のみにぞくしていた。その議員はすべて「一己ノ私見ヲ主張スルヲ聴サス、公同資益ニ注意シ、其ノ施設方法ノ利害得失ヲ論定ス可シ譬エハ道路ヲ修繕スルニ方リ其ノ道幅ヲ画定シ、其ノ工役ヲ賦課スル法ヲ立ル如キニシテ、此一例ヲ推シテ其他ヲ知ル可シ」と、その公共性を強いられていく。そして議決されたことからは、正副区長らの統率のもとで一糸乱さずに実行していくことになっていた。

ところで、当時、小区会議でどのようなことが争点になっていたか、第一大区小区会議のケースでみると「第一道路堤防橋梁之事付民費之事　第二地方警察之事　第三地方民会之事　第四貧民救助方法之事　第五小学校設立及保護方法之事」[52]となっている。これらは、地域づくりのもっとも基本的な事項であるが、問題解決への展望について町内では「何分能き見込申者無之候」というありさまであったらしい。しかし、欄干橋町副戸長の議員・会頭宛の文章によると、町内からの醵金で見通しを立てようとしていたらしい。ここでもまた、下からの地域改善の積み重ねへの努力の跡がみられる。

ところで、柏木知事の政治指導のもとで、足柄県管内の改革の展望が開けようとした矢先の一八七六年四月一八日、「其県被廃伊豆国ヲ静岡県江相模国ノ分ハ神奈川県へ被併候条土地人民夫々可引渡候旨相達候事」という達がだされ足柄県は廃止されることになった。その結果、柏木忠俊は、小田原から韮山へもどることになり、足柄県の治績はここに終止符を打つことになる。

柏木県政の構想と行政効果については、その実態をめぐりさらに検討を進めていかなければならない。それにしても柏木忠俊が小田原を去っていこうとするとき、柏木に寄せられた惜別「の文章」をみると、柏木個人への人

望とステーツマンとしての施策を評価する声がすこぶる高い。[53] 新県の設置に「歓喜踴躍霖雨ノ始テ霽天ニ変スルノ思ヒ」とか、柏木知事の「下ヲ御スル仁恕衆ヲ待スル礼譲、是ヲ以テ数年来風俗正ニ帰シ一県大ニ開明に趣ク」という表現は、本音として最高の賛辞である。たしかに、風俗の矯正、文明開化の推進をたたえる文章が目につく。と同時に、廃県前夜柏木が物産育成のために県勧業課[54]の指導のもとに各小区に勧業世話係を置き、殖産興業政策を推し進めようとした事実もみのがすことはできない。

また、足柄県の廃止に直面した旧相模国の大区総代は、神奈川への編入に「新管風土・人情異同」を楯にとり、「上旨ヲ下徹シ下情ヲ上暢」するために、足柄県副知事城多董を神奈川県に登用するよう歎願していた。[55] その願いは聞き届けられなかったが、この一事をもってしても、知事柏木忠俊が指導する足柄県の下からの「近代化」構想が管内のそれぞれの地域の指導者に受けいれられ、安定度を増しつつあったことがうかがわれよう。

いっぽう、柏木個人に、そして足柄県政に数々の助言をあたえてきた福澤諭吉は、その後も、小田原・箱根をしばしば訪れている。一八八〇年（明治一三）五月、諭吉は知人で、かつて足柄県官吏をつとめ仁恵社社長吉野直興と松本福昌に依頼されて「国会開設ノ儀ニ付建言」[56]の案文を作成した。この建言書は、神奈川県下足柄下・淘綾・大住・愛甲・高座・鎌倉・三浦の七郡四七一町村一万八七六一名の署名を集め、全国の自由民権家の国会開設運動のなかでも注目される内容となっていた。建言書起草という行為は、福澤諭吉が明治初年に小田原、箱根地方で試みてきた経済改革、政治・文明開化への提言の連続線でとらえることができる。この点についての分析は別稿に譲ることにしたいが、福澤諭吉は、足柄県の場で、柏木忠俊および福住正兄の理解と同意と協力のもと、彼らの実践力をつうじて、その構想する「治権」の哲学を開花させていたといえよう。

注

(1) 本稿に関係のある足柄県関係の代表的な諸資料は、わたしたちがまとめた『神奈川県史資料編11』近代・現代(1)政治行政1、神奈川県一九七四年、『平塚市史5資料編近代(1)』平塚市一九八七年、『小田原市史史料編近代I』小田原市一九九一年に収録してある。本論文でも、一々明記しないが、これらの資料集のなかの諸資料をかなりもちいていることをお断りしておく。

(2) 『福澤諭吉全集』第二巻岩波書店一九五九年、四八四-五三五ページ参照。

(3) 『福澤諭吉全集』第二十一巻岩波書店一九六四年四二〇ページ。

(4) 明治維新を Meiji Restoration から Meiji Revolution と呼称を変えるようになったのは、一九六〇年代の後半からで、アメリカ合衆国ではアメリカ独立革命二〇〇年(一九七六年)と明治一〇〇年祭(一九六八年)との比較で近代革命を検討する気運が生まれ(金原左門『「日本近代化」論の歴史像増補第二版』中央大学出版部一九七四年三一四ページ以下参照)、さらに、フランス革命二〇〇周年世界学界(一九八九年)でやはり明治維新を Révolution, Réforme, Restauration のいずれの訳にするか、その性格が議論の対象となったようである(西川長雄「フランス革命と国民統合—比較史の観点から」『思想』第七八九号、一九九〇年)。本稿でも、明治維新のこれらの議論を踏まえて、柏木忠俊のようなタイプのステーツマンを検討する必要があるが、それは今後の課題の一つにしたい。

(5) 明治維新期に、「思考の革命」を前提にしてステーツマンが誕生するその内的過程の先駆的な分析として意味をもっただけでなく、今日でも価値をもっている書物として藤田省三『維新の精神』みすず書房一九六七年、一三ページ以下、が参考になる。また、「政治外」の領域から「闊国」に尽そうとして、「社会の精神構造という局面」での維新を担い、その立場を極度に目的意識的に選びとった人物として、藤田が福澤をあげているのは注目に価いする。そして、福澤を「新しき社会のステイツマン」たるべき職分をはたそうとしたと評価して、「維新の社会変革の大きな部分」が、福澤とその同志によって担われたと指摘していた(同書二一-二二ページ参照)。本稿でも、いちいち断らないが、福澤の『英国議事院談』に関係するかぎりで、脈絡づけられる論点を援用させてもらう。なお、藤田は「ステイツマン」を「国政人」という用語で表現していた。本稿でもこの語を用いる。

(6) 「百事一新」と「旧弊一洗」の手続きについては、いずれ綿密に検討してみる必要がある。本稿に関連する地域の資料としては、前掲『平塚市史5資料編近代(1)』五五-七六ページに収録した「監察府の達書請印帳」「出縄村五人組書上帳」「御触書請印帳」などの資料がその素材の一つとなる。

(7) 藤田省三前掲書二二-二三ページ。

(8) 柏木忠俊の生涯については、わたしたちが二度にわたる柏木家の調査において発見した「柏木忠俊小伝」と「故正五位前足柄県令柏木忠俊履歴」をもちいている。前者は、仁田桂次郎編輯と銘記してあり、右の表紙の内側には「故足柄県令正五位柏木忠俊君小伝」という

表現になっている。一八八四年（明治一七）の作である。なお、この二つの資料は、前掲『平塚市史5資料編近代(1)』一八三－一九二ページ、および『小田原市史史料編近代Ⅰ』一三〇－一四六ページに収録してある。ただし、『小田原市史』所収の「柏木忠俊小伝」は静岡県編輯の「故正五位前足柄県令柏木忠俊小伝」で、この小伝は一九一六年（大正五）に印刷されている。仁田本と静岡県本の関係をみると、後者の編さん、執筆者は前者を参考にした形跡はあるが、内容の組み立ては異なっている。仁田本は、仁田が、伊豆国田方郡仁田村（現静岡県函南町仁田）生まれで、小田原の柏木宅に寄宿して小田原英語学校へ通うなど忠俊の知遇をえていた関係上、忠俊の人柄、性格、行動の特性についてふれているのが特徴である。静岡県本は、叙事的で、とくに、幕末の農兵組織について、忠俊が江川英竜の遺志を継いで考案計画したもので、忠俊の発想であると誤解しないよう内藤信一郎、望月寛一郎の見解を付し、江川英武の証言が付してあるのが目をひく。

以下、忠俊の幕末、維新期の足跡をめぐっては、とくに断らないかぎり、二つの小伝と履歴をあわせて参照し、叙述することにしたい。

(9) 仁田桂次郎編輯「柏木忠俊小伝」参照。

(10) 静岡県編輯「柏木忠俊小伝」参照。

(11) この戦争の状況の一端については、『翻刻明治小田原町誌』上（小田原市立図書館一九七六年）所収の諸資料およびこの『町誌』の解説、金原「明治期の小田原地域と民衆の足跡をめぐって」（『翻刻明治小田原町誌』下、同図書館一九七八年）三〇九－三一三ページ参照。

(12) 仁田桂次郎編輯「柏木忠俊小伝」参照。

(13) 前掲『福澤諭吉全集』第二十一巻四八三－七〇九ページ、富田正文『考証福澤諭吉』上、岩波書店一九九二年、七四－八〇ページ参照。

(14) 仁田桂次郎編輯「柏木忠俊小伝」には次のように書かれている。「君ニハ天下ノ人傑ハ皆ナ御知己在シマシ、木戸孝允君、杉孫七郎君等ヨリ福澤諭吉君・福地源一郎君ノ如キ在野ノ名士ニ至ルマデ、最ト御懇意ニアラセラレケルガ、中ニモ福澤君ハ著書ヲ出版サル、毎ニ必ス一部ヲ君ニ贈リ、自筆ニテ呈柏木先生ト認メラレケリ、又タ大鳥圭介君、肥田浜五郎君トハ兄弟ト言フモ余リアル御懇親ニテ、諸君皆ナ推シテ兄視セザル無カリケリ」。なお、肥田については、『神奈川県史』別編1人物、神奈川県一八八三年、六一一ページ参照。

(15) 前掲『福澤諭吉全集』第二十一巻五二〇－五二一ページ参照。

(16)(17) 富田正文『考証福澤諭吉』下、岩波書店、一九九二年、四四〇－四四五ページ、四五三ページ参照。

(18) 前掲『福澤諭吉全集』第二十一巻四二〇－四二二ページ所収。このうち「一九五三柏木摠蔵宛明治二年？六月二十六日」の書簡は、註で「年は明らかでないが」とのべ、右のように疑問符がついているが、おそらく編者の推定どおりであろう。ただし、「明治二年六月十二日柏木が韮山県判事に任ぜられて東京を引上げる際のものであらうと思はれる」と説明してあるが、前掲の静岡県編輯『故正五位前足柄県令柏木忠俊小伝』を参照して推定すると、この年の六月朔日、会計官判事からの書状で、上京する江川英武につきそって忠俊は上京

し、同月一二日韮山県判事に任命され、その後帰県するというのが事実のようである。

(19) 『太政類典』第二編第九十五巻。

(20) 大久保忠良は一八六九年（明治二）三月、版籍奉還の願書を提出し小田原藩知事となり、廃藩置県にいたるまで二年余の短期間であったとはいえ、種々の改革をうちだした。まず、藩政規則にもとづき、官名の改正、町役人の改組、本陣・脇本陣の廃止を断行した。また、小田原宿の出入口を自由にし、町内の警備のための木戸を廃止したり、脇道間道の通行も、酒匂川の出水で東海道の交通が不可能になったさいには多少自由になったり、伝馬継立を廃止して伝馬所を設置するという交通改革もおこなった。さらに教育にかんしては、藩士族のために英学校を創立し藩学校文武館に「士分以下」の子弟も入学できるよう改革をくわえ、廃藩置県直後に学制を「御国学」「儒学」「英学」の三学に改め、士民にかかわらず有志に就学を認めることにした。

なお、一八七〇年の暮に、町改革の令達をだし、「町々相互ニ切磋致シ一町ハ壱家内ト相心得名主組頭ハ父兄ノ如クニ敬ヒ小前ハ子弟ノ如クニ慈シミ教諭致シ」という町内の「生活共同体」の和を促進しようとしていた。（前掲『翻刻明治小田原町誌』上、一二五ページ『小田原市史史料編近代Ⅰ』参照）。

(21) 前掲『翻刻明治小田原町誌』上九八ページ。

(22) 一八七二（明治五）年二月現在で、小田原の戸数は二、九九五戸、人口一三、三〇六名で、そのうち士族の戸数は本文でのべたとおり一、一三二戸で、士族関係者の人口は五、六一九名で約四〇パーセントにのぼっていた（金原「明治期の小田原地域と民衆の足跡をめぐって」前掲『翻刻明治小田原町誌』下所収三二二ページ参照）。それだけに、貧窮にあえぐ士族系の人間が多数存在している事実は、新しい制度づくりのなかでの「城下町小田原」の大きな不安材料の一つであった。

(23) 「大久保忠礼・忠良の廃藩置県についての所信」（内田喜雄氏蔵）。

(24) 前掲『翻刻明治小田原町誌』上一五八ページ。

(25) 「小田原県官員人数分課取扱」、「小田原県官員俸給」（柏木俊孝家蔵）「足柄県出仕御役名記」（国文学研究資料館蔵）。

(26) 「辛未十二月内聞書」（柏木俊孝家蔵）。なお、官吏分についてはなぜか、名の部分はすべて変名をもちいている。しかし身分が明示してあるので、大久保貫一という人物が大久保忠重であり、堀江勇に権大参事の肩書がついているので、堀江義男であることがすぐ分かる。

(27) 足柄県の県勢、諸施設、地勢等々については、一八七三年（明治六）調の「足柄県概表」一八七四年八月（小田原市立図書館蔵）が参考になり、本文の数字は、加工分をふくめてこの概表からとったものである。なお、足柄県と関係のふかい神奈川県の県勢にかんしては、「神奈川県治一覧」一八七三年一〇月（石川弥八郎家蔵）がある。神奈川県分については、この一覧の数字に依拠している。

(28) 足柄県「布達等学校に掲示の件達」一八七二年三月。

(29) 足柄県「小田原藩廃止にともなう心得事」。
(30) 前掲『明治小田原町誌』上一五七ページ。
(31) 二人の関係については、金原左門「福住正兄と福澤諭吉」『おだわら―歴史と文化』第四号、一九九〇年参照。
(32)(33) 前掲『明治小田原町誌』上一五七ページ、一六四－一六一ページ。
(34) 前掲『福澤諭吉全集』第二十一巻四二五ページ。なお、小野太十郎は、翌一八七二年三月二七日付の福澤諭吉の柏木忠俊宛の書状によると、日新館、中学校の洋学教師に任命されたが、やがて小田原を去ることになった。諭吉の柏木への詫びと代人推薦の状がこの書翰である。なお数年前、和野紙七〇枚および小野の家の系図・先祖書、および小野自身の履歴書が発見された。いずれ検討の予定である。
(35) 「足柄県学校費用に関する上申」(『神奈川県史料』第九巻所収)。
(36) 「私学・私家塾開業願差出の件達」。
(37) 「足柄県第一大区学校・生徒数調」(前掲『神奈川県史料』第九巻)。当時、女子の就学率が公立学校の二四・四パーセントであったのにたいして、私塾では五六・五パーセントで、女子教育の比重が私塾にあった。
(38) 「足柄県学校教育概況」(『文部省第一年報』一八七三年)。この報告によると、足柄県では、漸次小学校が増加するにつれ、教員の不足が大きな問題となった。そこで、県は小田原に日新、啓蒙、一丁田の三校と韮山支庁に一校を開設し、各小学校の教員を集めて「授業ノ方法」を習得させ、小学校に派遣していた。しかし、数百名の教員を一時で選抜して講習するのは不可能であるので、小田原、韮山の本支庁下に小学講習所を設立し、教則を選定して現役の教員のほかに「公選生」をつのって教員の育成につとめた。
なお、その後、一八七四年(明治七)三月、柏木知事は、小田原十字町の変則中学―義塾を師範生徒講習所として設置することを文部省に上申し、秋に「講習生」を募集していた(「足柄県教員講習所設立に関する上申書」「足柄県教員講習所徴集生選挙の件達」)。
(39)(40) 『足柄新聞』第一号、第二号(福住九蔵氏蔵)。
(41) 「地租改正事業着手準備進行状況に関する回答書」(柏木俊孝氏蔵)。
(42) 「足柄県大区小区設置に関する件達」(了義寺蔵)。足柄県の場合、つぎのように区分された。第一大区相州足柄上下郡(小区一四)、第二大区相州淘綾郡大住郡(小区一一)、第三大区相州愛甲郡津久井郡(小区六)、第四大区豆州田方郡君津郡(小区一〇)、第五大区豆州加茂郡那賀郡(小区一一)。
(43) 『神奈川県史資料編11』近代・現代(1)政治・行政―一九七四年神奈川県八二－八五ページ参照。
(44) 前掲『福澤諭吉全集』第二十一巻、五二六、五三三、五三七ページ参照。
(45)(46) 『足柄新聞』第六号、同紙には「箱根道普請の相談」のほかに、「塔の沢湯屋仲間中」という文章があり、地元の人びとに湯本、塔の

沢の新道だけでなく、将来にむけて箱根の道路整備の青写真を提出していた。その内容は、本文に記したとおりである。

(47) 前掲『福澤諭吉全集』第二十一巻、四二八ページ。

(48) 前掲の金原「福住正兄と福澤諭吉」のなかで、福澤諭吉の実学思想、近代経済観、啓蒙性と、正兄の「実利実行」論、「天道と人道」、「結社論」の接点、発想様式の共通項を強調しておいた。最近、報徳博物館の館員の手で、福住家の寄託資料のなかから、一八七三年(明治六)四月二日付正兄宛の福澤諭吉の手紙が発見された(報徳博物館『友の会だより』二八号、一九九三年所収)。「学問のすゝめ五冊、拝呈」を内容とするもので、諭吉と正兄の親密度を示す貴重な資料である。近い将来に分析することになろう。

(49) 福住正兄述『富国捷径三編』報徳教会報本社一八七四年。

(50) 「地方長官会議に臨む足柄県権令柏木忠俊等の論告」(前掲『神奈川県史資料編11』八ページ)参照。なお、地方の自治、地方の開発を優先順位にすえた地方官の役割については、大石嘉一郎・飛鳥井雅道・金原左門「近代日本の自治と抵抗の系譜」(『歴史公論』一一〇号、一九八五年)を参照のこと。

(51) 「会議心得之大略」(大矢次男氏蔵)。

(52) 「明治七年会議書類」(小田原町役場蔵)。

(53) 「旧足柄県令柏木忠俊にたいする小田原住民の惜別の辞」(柏木俊孝氏蔵)。

(54) 「勧業之議」(小田原町役場『明治九年県会議案其他書類』)。

(55) 「旧足柄県参事城多董の神奈川県登用歎願関係書類」(今井治良氏蔵)。

(56) 「国会開設ノ儀ニ付建言」(小田原市立図書館蔵)。この建言書の表紙の「明治十三年六月七日」のところに「元老院受付印」があり「後筆」として、「訂正引換ノ為メ下付セラレタルモノナラン案文ハ福澤諭吉先生ノ作ナリト伝フ」という文言が付してある。

付記

本稿をまとめるなかで、福澤諭吉協会の理事竹田行之氏との対話のなかから、いくつかの示唆をえ、そのご指摘を生かしました。この場を借りてお礼を申し上げます。